

一般社団法人 北海道中小企業家同友会とかち支部

農業経営部会1月例会(農業経営・法人化グループ)のご案内

2019年12月3日
北海道中小企業家同友会とかち支部
農業経営部会長 小倉修二
農業経営・法人化グループ 中野大樹
帯広市東2条南5丁目

テーマ 知らなかったでは済まされない？

Part2!

農業の労務管理のポイントと働き方改革

講師 社会保険労務士・行政書士しまや事務所

所長 嶋谷 耕治 氏

農業は、労働基準法において、天候等の自然条件に左右されやすいことを理由に、労働時間、休憩、休日に関する規定の適用が除外されています。しかし他方で、年次有給休暇などは適用除外になりません。近頃、家族以外の労働者や外国人を雇用するケースも増えてきており、労務の基本は今一度押さえておきたいところです。人材確保の観点においても「働きやすい職場環境づくり」は欠かせません。

今年の2月にも開催しましたが、4月に改正の入った労務管理のポイント、労災関連を中心に特定技能外国人など、農業者が落としやすい労務のポイントを改めて伺います。この機会に現場での疑問を解決しておきませんか？

お忙しい時期かとは存じますが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 **1月22日(水) 19:00~21:00**

会場 **同友会事務所** (帯広市東2条南5丁目1)

参加費 **無 料**

会場準備の関係上、1月20日(月)までに出席のご回答をお願いいたします。

※お問い合わせは、同友会事務局(担当:村上)まで。電話 0155-22-3611

1/22農業経営部会 1月例会(農業経営・法人化グループ)・出席回答

出席します

欠席します

会社名 _____

役職 _____

氏名 _____

返信先 FAX:0155-22-3612